

平成 28 年度における新たな保健事業・見直し事項



見直し

生活習慣病健診の委託機関との新規契約

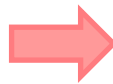
- ・平成 28 年度においては、新たに、[北海道、中国地区の委託機関](#)と契約しました。
- ・平成 29 年度においては、関東、東海（愛知県を除く）、関西（大阪府を除く）、四国地区のそれぞれの各都府県の委託機関と契約する予定です。

見直し

健診補助回数の見直しと健診予約システムの導入

・平成 27 年度までの健診補助回数については、人間ドック、特定健康診査は各々で年度内 1 回までとする一方、生活習慣病健診は回数制限なしとしていました。現在、データヘルス計画等を始めとする様々な事業を実施することとしており、公平性の観点や限られた財源の有効活用のため、平成 28 年度から次のとおり健診補助回数の制限を設けることとしました。

- ・人間ドック及び特定健康診査
：年度内 1 回
- ・生活習慣病健診：回数制限なし



- ・人間ドック、特定健康診査及び生活習慣病健診
：いずれかの健診につき年度内 1 回

※また、複数回補助の事前チェックのほか、利用券発行時間の短縮を図るため、健診予約システムを導入しました。（詳細は、[「健康診断の手引き」](#)をご覧ください。）

NEW

子宮頸がん検診（補助額：2,000 円まで）

- ・20 歳以上（年度末年齢）の女性の方に、2 年度に 1 回（偶数年齢）、補助します
- ・子宮頸部の細胞診（自己採取法は除く）

[（詳細はこちらをご覧ください。）](#)



NEW

乳がん検診（補助額：4,000 円まで）

- ・40 歳以上（年度末年齢）の女性の方に、2 年度に 1 回（偶数年齢）、補助します
- ・乳房 X 線検査

[（詳細はこちらをご覧ください。）](#)



見直し

インフルエンザ予防接種費用補助の見直し

- ・12 歳以下（年度末年齢）の補助回数を、年度内 2 回までに改めます
- ・1 回 2,000 円の限度額は変更ありません

（例）

1 回目の接種料金 2,500 円、2 回目の接種料金 1,500 円の場合の補助額は、（1 回目）2,000 円 + （2 回目）1,500 円 = 計 3,500 円となります

（平成 28 年 10 月接種分から対象となりますので、おってご案内いたします。）



NEW

特定業務従事者健康診断費用の助成（助成額：年度内 1 回、1 人当たり 2,000 円まで）

- ・特定業務（労働安全衛生規則に定める深夜業等の業務）に常時従事する 30 歳以上（年度末年齢）の組合員の健康診断を事業主が実施したとき、その費用の一部を助成します（事業主申請）

[（詳細はこちらをご覧ください。）](#)

※ 厚生中央病院、中部・関西健康管理センターでは、子宮頸がん検診、乳がん検診及び特定業務従事者健康診断を受ける際に補助（助成）相当額を控除するため、いずれも申請手続きが不要となります。

NEW

データヘルス計画を策定しました

- ・データヘルス計画とは、医療費データや健診情報等のデータ分析に基づいて、PDCA サイクルで効率的・効果的な健康づくり事業を実施するものです。本組合においても、平成 28 年 4 月スタートとして策定しました。[（詳細はこちらをご覧ください。）](#)